

平成30年度三島町職員（資格免許職）採用候補者試験を実施します

三島町職員採用候補者試験を次により行います。

1. 試験職種及び採用予定人員

試験職種	保育士	採用予定人員	若干名
------	-----	--------	-----

2. 受験資格

昭和53年4月2日以降に生まれた者で試験職種の資格、免許を有する者。（民間企業等社会人経験者も可）

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 三島町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

下記により行います。

専門試験…試験職種の職員として必要な専門知識および能力について、択一式による筆記試験を行います。

適性検査…一般性格診断・職場への適応性や職務等に対する適性検査を行います。

面接・小論文…主として人物について個別面接および小論文による試験を行います。

4. 資格調査

試験合格者について、受験資格があるかどうか、申請書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

5. 試験の期日、場所及び発表

期日	時間	試験場	発表
平成30年7月1日(日)	受付 8:30～9:00 専門試験 9:00～10:30 適性検査 11:00～12:00 小論文 13:00～14:00 面接 14:30～	三島町町民センター (三島町大字宮下字宮下350)	平成30年7月中旬 三島町役場掲示板に受験番号を掲示する他、合格者に通知します。

6. 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に町長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
- (2) 初任給は、三島町の給料表によりますが、このほか通勤手当、超過勤務手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

7. 受験手続き及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、三島町役場で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「平成30年度資格免許試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角2）と、便箋等に住所・氏名・電話番号を明記し必ず同封してください。（住所：〒969-7511 大沼郡三島町大字宮下字宮下350 三島町役場総務課 宛）

(2) 申込の方法

- ① 申込用紙に必要事項を記入して、三島町役場に提出してください。申込書を郵送する場合は履歴書と共に82円切手を貼った自分宛の封筒（長3）を同封し、その表に「平成30年度採用試験申込」と朱書きして送付してください。
- ② 受験票を受領したときは、最近3ヶ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合、又は受験票に写真の貼っていない場合は、受験できません）

(3) 受付期間

平成30年5月18日(金)から平成30年6月15日(金)まで（8:30～17:15）

※郵便による申込書提出の場合は、平成30年6月13日(木)までの消印のあるものに限り受け付けます。

8. 試験結果の開示

試験の結果については、試験の不合格者に限り口頭で開示を請求することができます。開示内容は得点と順位、開示期間は合格発表の日から1ヶ月間、また、開示の場所は三島町役場総務課です。尚、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、パスポート等）を持参の上、受験者本人が総務課総務係へ直接おいでください。

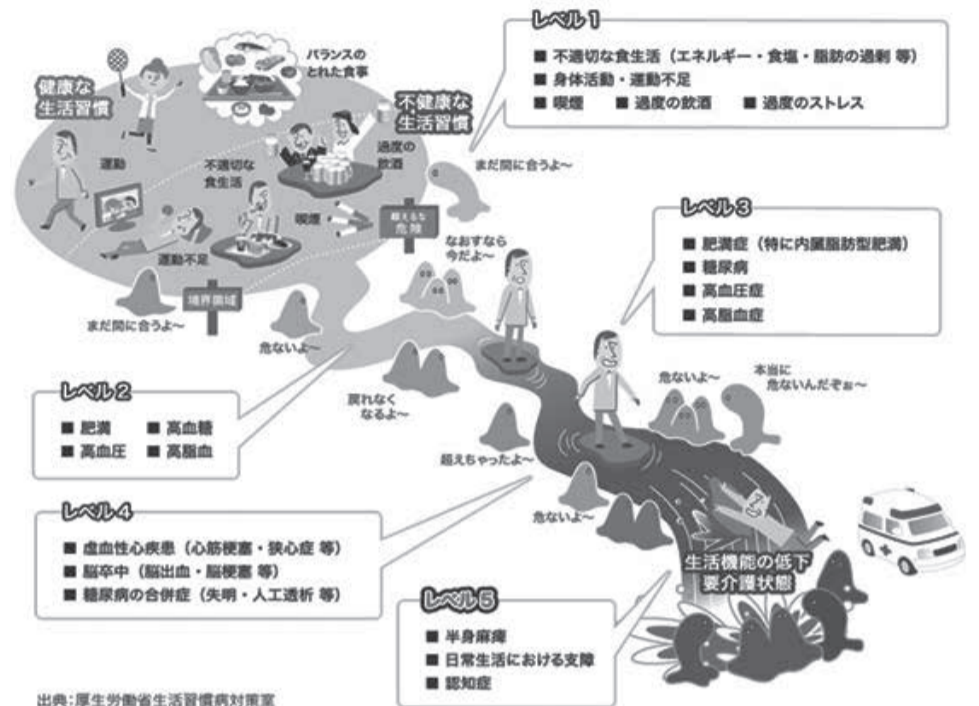
9. その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) この試験に関し不明な点は、三島町役場総務課総務係に問い合わせてください。郵便で問い合わせる場合は、82円切手を貼って宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

※**ホ** 総合健（検）診を受診して生活習慣病、ガンを予防しましょう！

※生活習慣病の段階

総合健（検）診では、生活習慣病から起こる動脈硬化予防を目的とした特定健診（後期高齢健診等）と、ガンの早期発見ができる胃がん健診、大腸がん検診、肺がん健診などが受診できます。健康を守るため健（検）診を受けましょう！



※**ホ**…健康ポイントの対象事業です。健（検）診受診で3ポイント取得できます。

月 日	対象地区	受付時間	場所	健診（検診）内容
6月17日 [㊤]	宮下 中平 荒屋敷 名入	午前8時 ～ 午前10時	三島町町民センター	○19歳～39歳の方 ・既存健診対象外の県民に対する健康診査（県民健診）
6月18日 [㊤]	西方 桧原 小山 高清水			○40歳以上の方 ・結核・肺がん検診 ・胃がん検診 ・大腸がん検診
6月19日 [㊤]	川井 浅岐 間方 大石田 早戸			○50歳以上の方 ・肺がん喀痰検診 ※喫煙指数（1日の本数×吸っていた年数）が600以上の方には検査容器を配布します。
6月20日 [㊤]	桑原 滝谷 大谷 滝原 大登			○50歳以上の男性 ・前立腺がん検診 ○40歳～74歳の方 ・特定健診 ※国民健康保険加入者 （対象者全員に検査容器を配布します） ※社会保険加入者（医療保険者に確認必要）
				○40歳～75歳の方 ・C型肝炎検査 （過去に検査を受けたことのない方） ○75歳以上の方 ・後期高齢者医療検診

※後日各世帯に詳しい案内を配布いたします。

※健診の申し込みがまだの方は今からでも申し込みめます。ご連絡ください。

※19歳から39歳の方は県で実施している健診（既存健診外の県民に対する健康診査）が無料で受診できます。ぜひ下記までお申し込みください。

※地区別に対象日を分けてありますが、都合の悪い場合はどの日でも受診できます。

※健診を受診される方は町営バスを無料で利用できます。

（日曜日は町営バスの運行がありませんので、対象地区でバス利用予定の方は別日に受診をお願いします。）

※社会保険被保険者・被扶養者の方は、事前に加入している医療保険者に町の総合検診（財団法人 福島県保健衛生協会が実施）を受診できるか等を確認し、受診して下さるようお願いいたします。また、問診カード、尿器の配布などの希望がある場合は役場窓口でお渡しします。